〈保護者の皆様へ〉

感染症にかか多場合、回復(治癒)して登園する際に、登園届・意見書の用紙を提出して頂きます。 感染症によって提出する書類が違いますので、下記の表をご確認ください。

■書類の提出が必要な感染症と登園のめやす・提出書類一覧

感染症名		園に提出する書類	
	登園のめやす	登園届 (保護者記入)	意見書
インフルエンザ	発生した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること	0	
新型コロナウイルス感染症	発生した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること(※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること)	0	
風しん	発しんが消失していること	0	
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂疲(かさぶた)化していること	0	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日経過し、 かつ全身状態が良好になっていること	0	
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること	0	
百日咳	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療が終了していること	0	
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染のおそれがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能性である)	0	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること	0	
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること	0	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること	0	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	0	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる こと	0	
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと	0	
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイ ルス、アデノウィルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	0	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる こと	0	
帯状疱しん	すべての発しんが痂疲(かさぶた)化していること	0	
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	0	
伝染性膿痂しん(とびひ)	病変部を塗り薬で処置し、浸出液がしみ出さないように ガーゼ等で覆っていること	0	
アタマジラミ症	駆除を開始していること	0	
その他	医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると 判断した感染症	0	
麻疹(はしか)	解熱後3日間を経過していること		0
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること		0
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消滅していること		0
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		0